

令和7年9月16日

債権者各位

大阪府堺市堺区大浜西町3番地
株式会社IHIインフラシステム
代表取締役 井 上 学

合 併 公 告

当社は、令和7年11月1日を効力発生日として、当社（大阪府堺市堺区大浜西町3番地）を吸収合併存続会社とし、株式会社IHIインフラ建設（東京都江東区豊洲三丁目1番1号）を吸収合併消滅会社とする合併を行うことといたしました。

これによって効力発生日をもって、当社が株式会社IHIインフラ建設の権利義務全部を承継して存続し、株式会社IHIインフラ建設は解散することにしたので下記のとおり公告いたします。

当社は、会社法第796条2項、株式会社IHIインフラ建設は、同第784条1項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併することを決定しております。

また、当社は株式会社IHIインフラ建設の全株式を所有しておりますので、この合併による当社の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。

記

1. この公告に対し、異議のある債権者は、本公告の掲載の翌日から1箇月以内にお申し出ください。
2. 各社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（当社）

<https://www.ihl.co.jp/iis/>

（株式会社IHIインフラ建設）

https://www.ihl.co.jp/iik/company/public_notice/index.html